

答 申 書

当委員会は、平成23年4月11日付け平成23年度諮問第1号により諮問があつた「長期給付積立金の安全かつ効率的な運用のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 基本ポートフォリオの検証・見直しについて

「長期給付積立金に関する基本運用方針」(平成19年2月22日制定)のIIの3に基づき、現行の基本ポートフォリオについて、策定時の前提条件等を検証した。

その結果、現行の基本ポートフォリオは、①前提値については策定時と比べ大きな乖離は見られなかったこと、②これらの前提値から導出される効率的フロンティアと比較しても概ね効率的であることが確認された。

現行基本ポートフォリオは、長期的な観点から策定したものであることから、これを直ちに見直す必要はないものと考えられるが、その運用に当たっては、現下の金融市場において変動性が増大していることに鑑み、下方リスクに充分留意する必要がある。

2 新しい運用手法について

(1) S R I ・ E S G 投資

投資家は社会的な責任を果たす企業へ投資すべきであるとの考え方(社会的責任投資: Socially Responsible Investment)に加え、近年では、環境への配慮、社会の一員としての貢献、及び組織のガバナンスの確立(environmental, social, and corporate governance (ESG) issues)を重視して積極的に取り組む企業においては、経営上のリスクが軽減されるとともに、経営の持続性が確保され、ひいては社会全体の発展に寄与するものと考えられている。

連合会が、自らの果たす社会的な役割を踏まえ、こうした企業に投資することは意義がある。

(2) 新興国市場への投資

近年、ブラジル・ロシア・インド・中国などの新興国は、着実に経済規模を拡大し、その世界経済に占める割合は一貫して増加しており、今後もその割合は、増加すると考えられる。

したがって、長期的に収益を確保するためには、新興国の株式についても投資対象とする必要性が認められる。

平成23年 月 日

資 金 運 用 委 員 会
会 長 浅 野 幸 弘

全国市町村職員共済組合連合会
理 事 長 久 保 田 勇 様